

(2) 貸借対照表の推移

要約した貸借対照表の推移は以下のとおりである。

要約貸借対照表

(単位：千円)

科目等	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
I 資産の部					
1 現金預金	225	42,040	203	402	135
2 公庫留保金	32,400	32,303	18,128	15,300	26,700
3 未収金	151,111	188,186	174,032	170,207	138,489
4 基本財産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
5 分収林勘定	60,982,983	62,550,762	63,929,254	65,411,839	66,724,955
6 退職給与引当預金	324,629	283,128	283,128	283,128	283,128
7 森林損害てん補積立預金	83,696	83,696	83,696	83,696	83,696
8 借入金償還積立預金	45,156	57,523	60,609	61,720	61,973
9 自家保険料積立預金	108,779	131,945	137,000	137,000	137,000
10 分収育林前受引当預金	4,363	4,146	4,015	3,879	3,702
11 養生事業積立預金	100	446	880	1,584	2,300
12 その他の固定資産	3,763	6,947	7,412	11,255	12,501
資産合計	61,747,207	63,391,127	64,708,361	66,190,013	67,484,583
II 負債の部					
1 未払金	99,740	143,237	86,295	85,273	55,983
2 預り金	184	356	339	132	75
3 短期借入金	64,000	102,000	91,000	70,000	97,000
4 公庫借入金	33,524,209	33,678,015	33,736,942	33,805,887	33,815,804
5 県借入金	19,221,203	20,810,174	22,297,460	23,788,033	25,223,865
6 県借入金(琵琶湖特別会計)	4,159,155	4,001,356	3,838,033	3,668,994	3,494,038
7 退職給与引当金	324,629	283,128	283,128	397,162	423,841
8 分収育林前受金	7,278	7,288	7,290	7,293	7,295
9 森林損害てん補引当金	108,779	131,945	137,000	137,000	137,000
10 養生事業引当金	100	446	880	1,584	2,300
11 借入金未払利息	3,938,243	3,938,243	3,938,243	3,938,243	3,938,243
負債合計	61,447,524	63,096,191	64,416,614	65,899,604	67,195,448
III 正味財産	299,682	294,935	291,746	290,408	289,134
負債及び正味財産合計	61,747,207	63,391,127	64,708,361	66,190,013	67,484,583

(注1) 琵琶湖特別会計は、琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計のことである。

(注2) 公庫留保金、分収林勘定、森林損害てん補積立預金、借入金償還積立預金、自家保険料積立預金、養生事業引当預金、森林損害てん補引当金、養生事業引当金の説明は滋賀県造林公社の項を参照。

(3) 正味財産増減計算書の推移

要約した正味財産増減計算書の推移は以下のとおりである。

要約正味財産増減計算書

(単位：千円)

科目等	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成11~15 年度合計	
I 増加の部							
1 資産増加額	4,089,575	3,361,777	2,998,792	2,900,505	2,808,967	16,159,616	(注1)
2 負債減少額	241,686	7,944,549	262,867	259,094	271,392	8,979,588	(注2)
増加額合計	4,331,262	11,306,326	3,261,659	3,159,600	3,080,360	25,139,207	
II 減少の部							
1 資産減少額	2,372,939	1,799,527	1,613,598	1,396,624	1,512,050	8,694,738	(注3)
2 負債増加額	1,963,482	9,511,546	1,651,249	1,764,314	1,569,583	16,460,174	(注4)
減少額合計	4,336,421	11,311,074	3,264,848	3,160,938	3,081,634	25,154,915	
当期正味財産増加額	▲5,159	▲4,747	▲3,188	▲1,338	▲1,274	▲15,706	
前期繰越正味財産額	304,842	299,682	294,935	291,746	290,408	304,842	
期末正味財産合計額	299,682	294,935	291,746	290,408	289,134	289,134	

(注1) 資産増加額の主なものは、森林及び森林造成仮勘定増加額 16,039,531 千円であり、その内実質的な数値である森林増加額は 8,527,855 千円である。

(注2) 負債減少額の主なものは、平成 12 年度の公庫借入金返済額（借換分）7,650,550 千円である。

(注3) 資産減少額の主なものは、森林造成仮勘定減少額 8,527,855 千円で森林勘定に振り替えられている。

(注4) 負債増加額の主なものは、平成 12 年度の公庫借入金借換分 7,650,550 千円と公庫借入金増加額 971,809 千円。滋賀県一般会計借入金増加額 7,614,900 千円である。

5 分収造林事業の概要

琵琶湖総合開発特別措置法に基づき、滋賀県造林公社の後を受けて、水資源の涵養を図るために新たに 12,507ha の造林を、昭和 48 年度から平成元年度まで実施した。それ以後は、既植栽地約 12,447ha の造林地のうち、必要とする保育事業（間伐、除伐、枝打、病虫害防除等）、施設（林道等）整備、民間地境界保全、森林改良事業（改植、補植、下刈、木起等）を実施してきた。木材の切り出しは、木材価格の下落等により、当面は全く採算ベースに乗らないと想定されるため、滋賀県造林公社と同様に平成 9 年度から分収造林契約期間を当初の 50 年から 80 年間に変更する契約の更改を進め、当初の切り出し始めの予定時期を 30 年間遅らせる予定である。

第 3 滋賀県における造林公社の特異性

1 全国の造林公社が造られた背景

全国に多くの造林公社が造られた時期は、第一次高度成長期（昭和 30 年～昭和 36 年）後の転形期（昭和 37 年～昭和 40 年）にあたり、全国的に住宅建築などの木材需要が増大しており、長期的にも国内に森林資源の供給力を高めていく必要があった。これに対応するため造林事業において、未利用薪炭林を人工林に転換する拡大造林政策が国策として進められてきた。

当時、国においては、「人工林面積を、経済的及び技術的に可能な限り拡大することが、極めて必要である。」との方針のもとに、森林所有者の自力による造林を中心に拡大造林を進めたが、補助や融資の措置を講じて、なお、自力では造林することが困難なものについて、土地所有者以外の者の資金や経営技術を導入し、その収益を分収する分収造林を積極的に進めていくことが必要とされ、昭和 33 年に分収造林措置法が制定された。このことにより、林業公社設立の環境が整い、全国各地に造林・林業公社が発足した。

公社の造林資金は、直接事業費は農林漁業金融公庫からの借入を主体に、それに国・県の補助金、府県からの借入金によって調達された。また、間接事業費は府県からの借入を主体に市町村及び市中金融機関からの借入によって賄う方式がとられたのである。1970 年時点での全国の造林公社の平均的資金調達状況は、直接事業費では公庫資金 6 割、国・県補助金 2 割、府県借入金 1 割、その他 1 割となっている。また、間接事業費では府県借入金 8 割、その他 2 割となっている。高度経済成長期には木材の需要が高まり、木材価格も高騰していたので借入金で事業費等を賄っても公社の独立採算が可能と判断されたため、植林から伐採までの経費を主に借入金で賄い、木材売却収入で借入金を返済するという 50 年サイクルの遠大なストーリーが描かれたのである。造林公社の設立は林業就業者が不足し、深刻な林業の担い手不足を補う副次的意義もあったようだ。

上記のように造林公社は国の施策に沿って設立された。また、造林公社の事業資金は、主として農林漁業金融公庫からの借入に頼るものであった。農林漁業金融公庫の貸付の資金源は郵便貯金、国民年金、簡易保険を財源とする財政投融资資金であるので、いわゆる、「財政の事業化」と称される典型的な一例であり、国の林業施策の具現化が造林公社を通して図られたのである。

しかし、民間においては、林業は 50 年単位の長期間の事業であり、歴史的にみても経営利回りが極めて低く、事業資金は自己資金で賄うべしとの鉄則があった。従って、公社が競うように借入に頼って実施した分収造林は当初から破綻の要素を含んでおり、また、公社の事業は民間が手を出せなかった林道から離れた奥地が多かったため、コスト高になったうえ、公社の高コスト体質と木材価格の低落が相まって今日での破綻の道へと突き進んできたのである。

2 社団法人滋賀県造林公社と財団法人びわ湖造林公社との関係について

社団法人滋賀県造林公社（以下「滋賀県公社」という。）は、滋賀県の森林のほとんどが、琵琶湖に流入する河川の水源をなしていることから、琵琶湖周辺の山々を緑にし、琵琶湖の水を確保する目的で造林事業を進めるため、昭和 40 年 4 月に滋賀県及び県内 26 市町村等 28 社員の参加を得て設立された。又、淀川の下流域に位置し琵琶湖の水を利用する大阪府、大阪市が昭和 41 年に、兵庫県及び兵庫県内の 4 市並びに阪神水道企業団が将来の各地方公共団体の水需要に備えるため昭和 42 年に加入した。

滋賀県公社は下流団体参画時に、造林の計画目標を 10 ヶ年 10,000ha とした。その運営方法は、事業費については約 80% を公庫借入金で資金調達し、残りの事業費と管理費及び公庫償還金は滋賀県と下流社員団体とが貸し付け、事業収入については木材の伐採時に公社と地権者との間で収益を分け合う「分収林方式」を採用し、独立採算制を目指してスタートした。

滋賀県公社は設立時よりスギ、ヒノキ、マツの造林を行い、昭和 47 年 12 月に琵琶湖総合開発計画が策定されたことに伴い、昭和 47 年度末で 7,115ha の造林を完了した。以後は伐採までの期間、植栽地について継続して保育・管理を行ってきた。

昭和 47 年に琵琶湖総合開発特別措置法（以下「琵琶湖総法」という。）が制定された。そのため、琵琶湖総合開発計画に基づき、新たに 12,500ha の造林事業を滋賀県公社で実施しようと下流社員団体に諮ったところ、参画が得られず、結果として、琵琶湖総合開発計画による

12,500ha の造林事業は別の組織、即ち、財団法人びわ湖造林公社（以下「びわ湖公社」という。）を設立し実施することになった。

びわ湖公社は琵琶湖法の期限であった昭和 56 年度末までの間に 12,500ha の造林を達成することを目標として、琵琶湖法に付随する資金調達に関する覚え書に基づき、琵琶湖総合開発事業資金管理財団からの借入金と農林漁業金融公庫及び滋賀県からの借入金で造林事業を開始した。しかし、主な琵琶湖事業の遅れにより、琵琶湖法が昭和 56 年度末後も延長されたため、びわ湖公社による造林も他の事業と進度を合わせることになり、昭和 54 年度より毎年度の造林実施量を減らし、結局、平成元年に 12,507ha をもって造林を終了した。以後は伐採までの期間、植栽地について継続して保育・管理を行ってきた。

滋賀県における造林は、昭和 40 年度から 47 年度までは下流地域の地方公共団体等を共同出資者に組み入れた滋賀県公社が、48 年度から平成元年度までは琵琶湖法に基づいてびわ湖公社が事業として担ってきた。また、両公社は国から将来の大都市における水需要量を確保するため創設された共同水源林造成法人（全国で 3 法人）の認定を得た林業公社である。ここでは、両公社の職員はほとんどが兼務であり、両公社は一体として造林、保育・管理を行ってきたと言える。

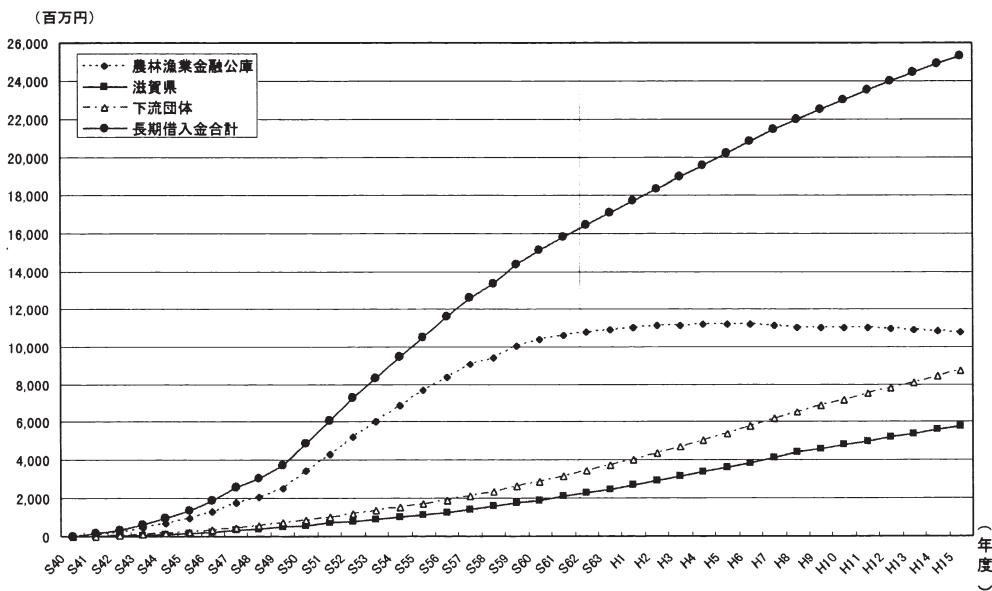
3 借入金における他府県との比較

(1) 長期借入金の残高

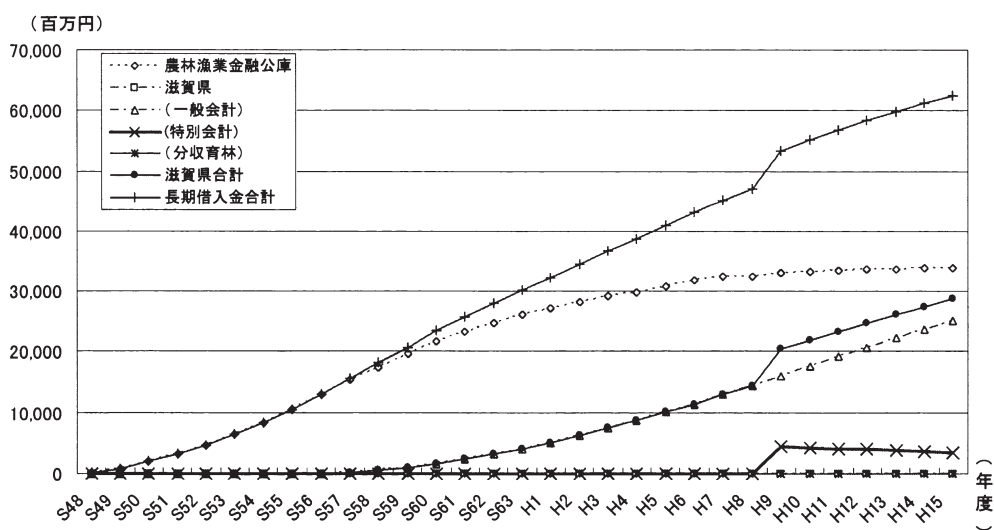
平成 15 年度末時点で滋賀県公社は、25,321 百万円、びわ湖公社 62,533 百万円と両公社合わせて 87,854 百万円の長期借入金残高があり、全国の造林・林業公社の中で最多となっている。

① 設立当初からの借入金の推移

ア. 滋賀県公社



イ. びわ湖公社



(2) 長期借入金の借入先

他府県の造林・林業公社は農林漁業金融公庫と府県が主要な借入先となっているが、それらに加えて、滋賀県造林公社は下流団体（大阪府、兵庫県など）も借入先となっている。

平成 15 年度末の両公社の借入先別借入金残高及び未払利息残高の一覧表は下記のとおりである。
(単位：百万円)

		滋賀県公社		びわ湖公社	
借入先		長期借入金残高	未払利息残高	長期借入金残高	未払利息残高
農林漁業金融公庫		10,794	—	33,815	—
社 員	滋賀県	5,822	2,231	28,717	3,938
	大阪府	3,486	2,520		
	大阪府	3,486	2,520		
	兵庫県	519	367		
	神戸市	95	68		
	尼崎市	383	272		
	西宮市	51	36		
	伊丹市	63	45		
	阪神水道企業団	618	439		
	計	14,526	8,501		
合計	25,321	8,501	62,533	3,938	

(3) 長期借入金の他府県との比較

全国の主な造林・林業公社の平成 15 年度末の長期借入金残高（上位 10 県）は、下記の図である。